

第2次十和田市総合計画 後期基本計画

令和4年度～令和8年度



令和4年3月4日
十和田市

V 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの位置付け

「重点プロジェクト」とは、選択と集中のもと、基本構想に掲げた本市の将来都市像「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田」の実現に向け、限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に活用し、各基本目標に対し横断的かつ重点的・優先的に推進していく施策群を表します。

図表Ⅱ－１－１ 重点プロジェクトの構成

		基本目標 1 産業振興	基本目標 2 子育て・教育	基本目標 3 健康・福祉	基本目標 4 生涯学習・文化・スポーツ	基本目標 5 安全・安心	基本目標 6 環境	基本目標 7 都市基盤	基本目標 8 自治体経営
人口減少の克服	重点プロジェクト								
	①より多くの所得を生み出せる産業競争力の強化	○				○		○	
	②次世代のまちづくりを担う子どもたちや子育て世帯への支援の強化		○	○	○				
	③すべての市民が健やかに生き生きと暮らせる環境の充実			○	○	○			
	④安全・安心で快適な暮らしを支える諸機能の維持・向上					○	○	○	
	⑤持続可能で新たな日常・働き方に対応したまちづくりを支える強固な自治体経営の確立	○	○					○	○

2 重点プロジェクトの内容

①より多くの所得を生み出せる産業競争力の強化

本市の地域経済を支える重要な役割を担っている農林水産業⁹や観光などの地場産業について、関係機関との連携・協力のもと、その魅力と可能性を最大限に引き出し、所得の向上及び地域経済の活性化を図ります。さらに、市内で起業・創業しようとする方への支援の強化や中心市街地の再生などによる産業振興、企業の誘致を推進することで、市外からより多くの人々や消費を引き込み、将来にわたって足腰の強い地域経済基盤を確立し、次世代を担う若者たちの雇用機会の拡大を図ります。

- ◆にんにく・ながいも・ごぼう・ねぎの主要4野菜や十和田湖ひめます、十和田湖和牛などのブランドイメージを保全強化するとともに、産地間競争力を高め、販売拡大を図ります。
- ◆「国立公園満喫プロジェクト」に基づき、十和田八幡平国立公園のブランド化を推進するほか、(一社)十和田奥入瀬観光機構と連携し、様々なデータ・情報を客観的に分析したうえで、経営的視点に立った観光地域づくりを推進します。
- ◆創業に係る総合窓口の設置及び専門家による相談・支援体制の構築やU I Jターンによる就職支援、若年者の人材育成など、安定し働くことができるよう就業支援に取り組みます。

②次世代のまちづくりを担う子どもたちや子育て世帯への支援の強化

子どもを産み育てたいと願うすべての人たちが、地域のなかで安心して子どもを産み、希望と喜びを実感しながら子育てに励むことができるよう、子育て世帯に対し切れ目のないきめ細かな支援を重点的に行うとともに、子どもたちが地域社会のなかで心身ともに健やかに成長できる環境の充実に図ります。また、次世代のまちづくりを担う子どもたちが、確かな学力と豊かな心を十分に育むことができるよう、ICT¹⁰の活用を含めた教育の質の向上を図ります。

- ◆保育料の軽減や医療費の助成などを通じ、子育て世帯や妊娠を希望する夫婦に対して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をします。
- ◆多様化する保育ニーズに対応するため、様々なサービスの実現を図ります。
- ◆ICTの活用などにより児童・生徒一人一人が、「楽しい」、「分かる」、「できる」と実感する授業を実現します。
- ◆学校や地域、各種団体との連携・協力のもと、子どもたちが多くの人たちとの交流のなかで、豊かな人間性を身に付けることを目的とした学習機会の充実に図ります。

③すべての市民が健やかに生き生きと暮らせる環境の充実

だれもが住み慣れた地域で心身ともに健やかで、いつまでも自立し生き生きと自分らしく暮らすことができるよう、市民一人ひとりの力(自助)と住民同士が共に支え合う力(共助)の向上を図るとともに、公的なサービス(公助)のより効果的・効率的な提供を推進します。また、市民一人ひとりがライフステージに応じた学習・スポーツに親しめる機会の充実に図ります。

⁹ 本計画では畜産業を含めた第1次産業の総称として、「農林水産業」という表現を用いる。

¹⁰ 「Information and communication technology」の略。情報・通信に関する技術の総称。

- ◆健康教育の推進を通じて、生活習慣病の予防及び健康に関する正しい知識の普及啓発等により健康寿命の延伸を図ります。
- ◆市民と関係機関が連携・協力し、地域医療が抱える課題の解決に取り組みます。
- ◆高齢者がいつまでも自立した暮らしを続けることができるよう、保健事業と介護予防を一体的に実施します。
- ◆市民が主体となった地域福祉の推進と福祉意識の醸成を図ります。
- ◆生涯学習の推進とスポーツに親しむ環境の整備により、市民の主体的な活動を支援します。

④安全・安心で快適な暮らしを支える諸機能の維持・向上

だれもがより安全・安心で快適に暮らせるまちの確立に向け、災害に強い都市基盤の計画的な整備と地域防災力を強化するとともに、効果的・効率的な道路網の整備を図ります。また、地域コミュニティ機能の活性化や、交流・移住によって新しいひとの流れをつくることで持続可能なまちづくりを推進します。

- ◆消火活動に支障のある道路の解消、消防施設や上下水道などの耐震化、消火栓の整備を推進します。
- ◆地域における防災体制の強化と地域主体の防犯対策を推進します。
- ◆ごみの排出量の減量を図り、リフューズ（発生回避）・リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）の4Rを推進します。
- ◆立地適正化計画に基づき都市機能や居住の誘導を図り、コンパクトな市街地の形成を目指すとともに、将来的に持続可能な都市の形成を目指します。
- ◆必要性の高い路線を絞り込むとともに、費用対効果が期待できる路線を優先し、計画的に整備します。
- ◆地域社会における住民自治の充実への取組を支援します。
- ◆関係人口の創出・拡大により、移住・定住人口の拡大を図ります。

⑤持続可能で新たな日常・働き方に対応したまちづくりを支える強固な自治体経営の確立

将来にわたり適切な行政サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図ることができるよう、産業や生活の基盤となる公共施設などについて、「公共施設等総合管理計画」に基づき更新・統廃合・長寿命化などを行います。また、人口減少が進む中であってもDX¹¹（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、市民の利便性向上や行政サービスの維持・向上を図ります。

- ◆市全体からみた緊急性・必要性などを総合的に勘案したうえで、公共施設の大規模改修、修繕、更新などの優先順位を明らかにし、計画的な整備に取り組みます。
- ◆電子申請システムを活用した各種行政手続き等のオンライン化や未来技術の活用により、市民の利便性の向上や行政サービスの維持・向上を図ります。

¹¹ デジタル技術によって、人々の生活をよりよいものに变革すること。